

# 確定申告と市民税・県民税申告の予約受付を開始

税務課

市会場での確定申告、市民税・県民税申告、税理士による無料税務相談は予約制です。  
必ず予約してから来場してください。なお、申告の詳細については市HPと広報かに  
1月号でお知らせします。



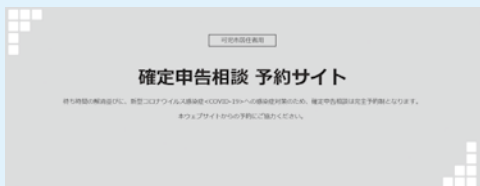
▲市HP

予約受付期間 12月20日(日) 9:00 ~ 令和4年3月15日(火) 15:00

予約方法 ※庁舎窓口では受け付けませんのでご注意ください。

## オンライン予約 (予約サイトで24時間受付)

- ①スマートフォン・パソコンなどから予約サイトにアクセス
- ②注意事項を確認し、希望日時を選択、必要事項を入力
- ③登録したメールアドレスに予約の通知メールが届く
- ④予約日時に来場し、受付時に通知メール画面を提示



▲予約サイト

## 電話予約 (平日 9:00~17:00)

### オンライン予約ができない人向けの方法です。

回線が混み合うことが予測されますので、できる限りオンラインでの予約にご協力をお願いします。電話で予約した場合は、後日、予約通知はがきを自宅に送付します。申告受付時に持参し提示してください。

予約用の電話番号

12月20日~28日

コールセンター ☎050(5444)5393

令和4年1月4日~3月15日

税務課 ☎@1114、@1115、@1116、@1117

## 市会場での確定申告と市民税・県民税申告

申告期間 令和4年2月7日(日)~3月15日(火)の平日 9:00~12:00、13:00~16:00

税理士による無料税務相談 令和4年2月7日(日)~28日(日)の平日 9:30~12:00、13:00~16:00

申告会場 総合会館5階 大ホール

※申告期間中にさつきバス無料DAY(令和4年2月24日(木)、25日(金))があります。よろしければ来場の際にご利用ください。

### 市会場で受付ができない申告

次のいずれかに該当する人は、多治見税務署で申告してください。

- 収支内訳書の作成方法が分からない
- 住宅借入金等特別控除を受けるための初回申告
- 過年分(令和2年分以前)の申告
- 青色申告・損失・先物取引・譲渡所得(株式や土地建物の売買)の申告
- 国外で生じた所得の申告
- 消費税、贈与税の申告

### 多治見税務署で申告 (入場整理券をオンラインで事前発行)

期間 令和4年2月16日(水)~3月15日(火)の平日

※予約方法などの詳細については多治見税務署に問い合わせてください。

※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

☎ 多治見税務署 ☎0572@0101

### ご自身で申告書の作成・提出ができます

申告会場に出向くことなく申告書を作成・提出することもできます。詳細は多治見税務署に問い合わせるか、国税庁HPをご覧ください。なお、国税庁HPでの令和3年分の申告書作成は令和4年1月上旬からできるようになります。

#### 申告方法

- ①国税庁HPにアクセスして申告書を作成
- ②作成した申告書をe-Taxでインターネット送信または、印刷して郵送・持参

オンライン申請がさらに便利になりました!



国税庁e-Taxキャラクター  
イータ君